

平成29年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	ひき逃げ事故等による被害者に対する保障金の支払			担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始年度	昭和30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室		参事官 小林 豊		
会計区分	自動車安全特別会計保障勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法第72条、第76条、第77条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ひき逃げや無保険車による事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者について、迅速かつ適切な国からの救済を実現する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	ひき逃げ車や無保険車による事故のため自賠責保険の救済が受けられない被害者に対して、政府が被害者の損害をてん補する自動車損害賠償保障事業として保障金の支払いを実施している。また、当該事業の実施に際し、損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の決定以外の業務を保険会社又は組合に委託している。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	3,750	3,530	3,072	2,177	2,073		
	執行額	1,908	1,675	1,421					
	執行率(%)	51%	47%	46%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	51%	47%	46%					
	平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
保障金		1,757	1,648	交通事故件数の減少等に伴い、保障金の支払額が減少する見込みのため。					
保障業務委託費		419	424						
払戻金		0.7	0.7						
-		-	-						
-		-	-						
計	2,177	2,073							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
	書類審査期間(決裁起案から書類審査を行い決裁終了までの短縮を行う)	書類審査期間	成果実績	日	-	24.9	17.3	-	-
			目標値	日	-	28	25	-	17
			達成度	%	-	111	131	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成28年度損害のてん補額の支払決定に要した日数								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	短縮する書類審査期間							日
	当初見込み		日	-	-	3	8	8	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	保障金等執行額/てん補金支払い件数	単位当たりコスト					円/件	1,581,990.9	1,411,328.4
		計算式	-	1,907,881,128/1,206	1,675,246,886/1,187	1,420,931,868/984	2,177,061,000/1,060		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		実績値	-						
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	損害てん補額の決定に係る書類審査期間の短縮化を維持することで、迅速かつ適切な損害てん補を行い、もって自動車事故の被害者救済の推進に寄与する。								
	改革項目	分野:	-	-					
	経済・財政再生 アクション・プログラム (第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-						
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善							
項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	○	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					
	○	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	○	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					
事業の効率性	-	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					
	無	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					
	無	競争性のない随意契約となったものはないか。					
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	○	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
	○	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					
	-	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					
	○	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					
事業の有効性	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					
	○	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
関連事業	-	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名		
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	本制度は、自賠責保険制度の対象とならないひき逃げや無保険車による事故の被害者に対して必要最小限の救済を行うという重要な役割を果たしており、国が主体となって事業を行う必要がある。					
	改善の方向性	平成27年11月の行政改革推進会議からの指摘(通告)を踏まえ、引き続き迅速かつ適切な事務処理に努めていく。					
外部有識者の所見							

行政事業レビュー推進チームの所見

一 部の 改 善 内 容
 平成27年度の行政改革推進会議からの指摘を踏まえ、書類審査期間の短縮を成果目標として設定し、着実に実施しているところであるが、引き続き迅速かつ適切な事務処理が行われるよう努めるべき。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執 行 等 改
 事業費の算出に当たり、過去の執行状況の検証を行い、要求に当たっては実勢を反映させ、真に必要な事業費を要求した。

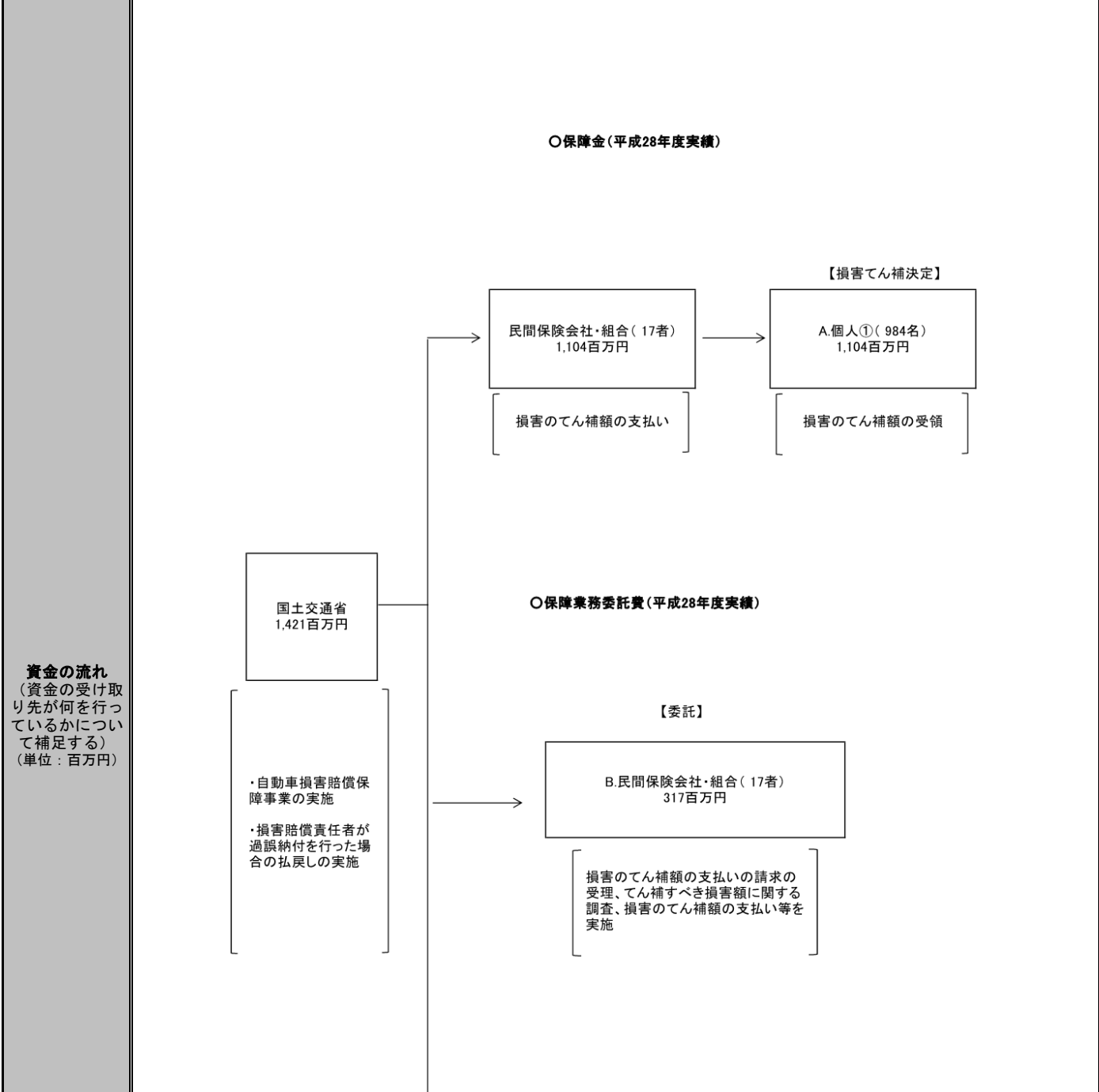
備考

平成27年11月の行政改革推進会議において、成果目標の設定に関し、外部有識者から「定量的な成果目標及び実績値を保障金等予算額及び執行額としているが、執行額は事故の発生件数、被害者の状況に依拠するものであり、数値目標としてなじまない。むしろ、迅速且つ適切な救済のための事務処理等を実現させるための目標や指標を検討すべき。」との指摘がなされたことを踏まえ、平成28年度も引き続き、損害てん補額の決定に係る書類審査期間(決裁起案から書類審査を行い決裁終了まで)を短縮する成果目標を設定しているところ。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	314	平成23年度	292	平成24年度	300
平成25年度	186	平成26年度	181	平成27年度	184
平成28年度	198				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



○払戻金(平成28年度実績)

【決定】

C.個人a(13名)
0.4百万円

過誤納付等の払戻金を受領

費目・用途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と用途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.個人①			B.損害保険ジャパン日本興亜株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
保障金	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	40	人件費	請求受付及び支払い業務	4
			物件費	請求受付及び支払い業務に関する経費(業務委託費、資産管理費用等)	87
計		40	計		91
C.個人a			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
-	-	-	-	-	-
計		0	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人①	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	40	その他	-	-	
2	個人②	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	31	その他	-	-	
3	個人③	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	その他	-	-	
4	個人④	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	その他	-	-	

5	個人⑤	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	その他	-	-
6	個人⑥	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	30	その他	-	-
7	個人⑦	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	29	その他	-	-
8	個人⑧	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	28	その他	-	-
9	個人⑨	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	27	その他	-	-
10	個人⑩	-	ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領	20	その他	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	4011101023372	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	91	その他	-	-	
2	東京海上日動火災保険株式会社	2010001008824	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	79	その他	-	-	
3	三井住友海上火災保険株式会社	6010001008795	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	55	その他	-	-	
4	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3011001027739	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	43	その他	-	-	
5	富士火災海上保険株式会社	3120001077543	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	13	その他	-	-	
6	全国共済農業協同組合連合会	4010005002086	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	12	その他	-	-	
7	全国労働者共済生活協同組合連合会	2011005000998	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	9	その他	-	-	
8	日新火災海上保険株式会社	2010001008733	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	5	その他	-	-	
9	共栄火災海上保険株式会社	3010401050012	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	3	その他	-	-	
10	セゾン自動車火災保険株式会社	7013301003060	自動車損害賠償保障事業における損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い	2	その他	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人a	-	過誤納付等の払戻金を受領	0.1	その他	-	-	
2	個人b	-	過誤納付等の払戻金を受領	0.1	その他	-	-	

3	個人c	-	過誤納付等の払戻金を受領	0.1	その他	-	-	-
4	個人d	-	過誤納付等の払戻金を受領	0	その他	-	-	-
5	個人e	-	過誤納付等の払戻金を受領	0	その他	-	-	-
6	個人f	-	過誤納付等の払戻金を受領	0	その他	-	-	-
7	個人g	-	過誤納付等の払戻金を受領	0	その他	-	-	-
8	個人h	-	過誤納付等の払戻金を受領	0	その他	-	-	-
9	個人i	-	過誤納付等の払戻金を受領	0	その他	-	-	-
10	個人j	-	過誤納付等の払戻金を受領	0	その他	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

平成29年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	被害者相談等自賠責制度の適正・円滑な執行			担当部局	自動車局		作成責任者		
事業開始年度	昭和42年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室		参事官 小林 豊		
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故に係る損害賠償問題等について、公正で中立な弁護士による相談等を受けられる環境の整備を図り、自動車事故被害者の救済を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	弁護士による自動車事故に係る損害賠償に関する相談事業・示談あっ旋事業等による経費の一部を補助(補助率:定額)。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	720	720	720	570	570		
	執行額	720	720	570					
	執行率(%)	100%	100%	79%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	79%					
	平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
自動車事故対策費補助金		570	570						
-		-	-						
-		-	-						
-		-	-						
計		570	570						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 29年度
	示談あっ旋成立率を目標値とする。	示談あっ旋成立率	成果実績	%	86.2	82.6	84	-	
			目標値	%	85	86.2	82.6	-	84
			達成度	%	101	96	102	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	補助対象事業実績報告書								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
		<相談事業に要する経費の補助> ・自動車事故に係る損害賠償に関する相談件数	活動実績	件	50,100	46,422	43,421			
			当初見込み	件	50,332	50,583	50,320	46,299	46,000	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
		<示談あつ旋事業に要する経費の補助> ・示談あつ旋件数	活動実績	件	1,877	1,660	1,547			
			当初見込み	件	2,080	2,080	2,080	2,110	2,000	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
		<相談事業に要する経費の補助> 事業経費/自動車事故に係る損害賠償に関する相談件数	単位当たりコスト	円/件	11,548	12,155	13,053	13,160		
			計算式	/	578,546,146 / 50,100	564,253,104 / 46,422	566,788,582 / 43,421	609,275,894 / 46,299		
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
		<示談あつ旋事業に要する経費の補助> 事業経費/示談あつ旋件数	単位当たりコスト	円/件	93,506	99,709	104,315	92,731		
			計算式	/	175,510,320 / 1,877	165,516,739 / 1,660	161,375,599 / 1,547	195,663,282 / 2,110		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
		施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
		自動車事故に係る損害賠償問題等について、公正で中立な弁護士や専門的知識を有する者による相談等を受けられる環境の整備を図ることにより、自動車事故の被害者の救済の推進に寄与する。								
	改革項目	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-		
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
成果実績	-		-	-	-	-	-			
目標値	-		-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るために、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境を整える必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業については、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、国土交通大臣が自動車事故対策計画を作成して実施する補助事業であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業については、自動車事故の損害賠償の適正な支払いの確保を図るため、公平・中立性を確保し、被害者が無償で利用できる環境が整えられるよう、当該事業を適切に実施可能な者に補助金を交付しており、必要かつ適切な事業となっている。また本制度は、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、自動車事故対策計画を作成して実施するものとされている事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、平成13年以前の自賠責保険の再保険料の累積運用益を財源として、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、自動車事故対策計画により、被害者の保護を図ることを目的として実施されており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業における主な使途は、相談事業・示談あっ旋事業の実施に係る弁護士謝金等であり、真に必要とされるものに限定されていることから、コスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業における主な使途は、相談事業・示談あっ旋事業の実施に係る弁護士謝金等であり、真に必要とされるものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業においては、利用実績に応じて相談所等の開設場所・時間を見直す等コスト削減や効率化に向けた工夫を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は目標値に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	被害者からの相談件数は増加傾向にある一方、示談あっ旋等件数は横ばいであるが、ADR(裁判外処理)機能の充実に求められている中、その役割を果たしている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	自動車事故の被害者救済を図る観点から、事故に係る損害賠償問題について適正かつ迅速な解決を図るために重要な役割を果たしている。相談事業については、自動車事故に係る専門的知識(高次脳機能障害に係る認定基準など)の研修実施など、相談等実施体制の充実・強化を図るとともに、相談等実績が少ない相談所を補助対象から除外などの合理化を進めている。				
	改善の方向性	自動車事故被害者等のニーズを踏まえ、事故相談事業における相談所の開設時間等を改善していくなど、事業内容の充実及び効果的な事業の実施を図る。				
外部有識者の所見						
引き続き、交通事故相談センターの活動を周知し、効率的・効果的に事業を実施していただきたい。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部改善の事業内容	交通事故相談センターの活動を周知しつつ、自動車事故の被害者のニーズを踏まえ、事業の効率化・重点化を図るべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	交通事故相談センターの活動を周知しつつ、自動車事故の被害者のニーズを踏まえ、自動車事故の電話相談等の充実を図っていくとともに、事業の効率化・重点化を図る。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	316	平成23年度	294	平成24年度	302	
平成25年度	187	平成26年度	182	平成27年度	185	
平成28年度	199					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
570百万円

自動車事故による被害者の援護に関する事業に助成を行い、被害者の保護を増進する。



【補助金等交付】

A. (公財)日弁連交通事故相談センター
570百万円

自動車事故対策費補助を受けて、自動車事故相談事業及び示談あっ旋事業を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.(公財)日弁連交通事故相談センター			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	弁護士謝金	弁護士に対する謝金	407			
	人件費	事務職員	120			
	広報費	リーフレット・広報等	21			
	事務費	郵便通信費、消耗品費等	14			
	研修費	開催経費(会場借料等)	8			
	計		570	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)日弁連交通事故相談センター	9010005018697	弁護士による自動車事故に係る損害賠償に関する相談事業・示談あつ旋事業を実施	570	補助金等交付	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

平成29年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車事故による被害者遺族等に対する支援			担当部局庁	自動車局			作成責任者	
事業開始年度	昭和55年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室			参事官 小林 豊	
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故の交通遺児に対して、一定水準の育成給付金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備し、自動車事故被害者の救済を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	交通遺児からの拠出金により基金を造成し、交通遺児に対し基金の運用益を含めて年金方式で育成給付金の給付を行う交通遺児育成基金事業に要する経費の一部を補助する(補助率:1/2)								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	64	23	20	20	22		
	執行額	39	20	13					
	執行率(%)	61%	87%	65%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	61%	87%	65%					
	平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
自動車事故対策費補助金		20	22	育成給付対象遺児数の増に伴う増額					
-		-	-						
-		-	-						
-		-	-						
計		20	22						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度
	新規加入者数を目標値とする。	新規加入者数	成果実績	人	56	52	43	-	
			目標値	人	75	71	71	-	51
			達成度	%	75	73	61	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	補助対象事業実績報告書								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	情報誌送付箇所数							
	活動実績	箇所		4,276	4,265	4,463			
	当初見込み	箇所		4,064	4,063	4,163	4,056	4,000	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト	円/人					441,884	20,628	17,154
	執行額(新規加入者分)／新規加入者数		計算式	/	24,745,500/56	1,072,682/52	737,609/43	10,294,000/111	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保						
		施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る						
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	自動車事故の交通遺児に対して、一定水準の育成給付金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備することにより、自動車事故被害者の救済の推進に寄与する。								
	改革項目	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
成果実績			-	-	-	-	-	-	
目標値	-		-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業については、交通遺児の健全な育成のために、安定的な支援の実施を図る必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業については、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、国土交通大臣が自動車事故対策計画を作成して実施する補助事業であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業については、交通遺児の健全な育成のための安定的な支援の実施を図るため、当該事業を適切に実施可能な者として、(公財)交通遺児等育成基金に対し補助金を交付しており、必要かつ適切な事業となっている。また、本事業は、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、自動車事故対策計画を作成して実施するものとされている事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、平成13年以前の自賠責保険の再保険料の累積運用益を財源として、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、自動車事故対策計画により、被害者の保護を図ることを目的として実施されており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業については、交通遺児からの拠出金による基金を運用し、これに国の補助金等を加えて支給するもの及び基金事業に要する経費の一部を補助するものであり、補助額は必要最小限にとどめており、コストなどの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、交通遺児からの拠出金による基金を運用し、これに国の補助金等を加えて支給するもの及び基金事業に要する経費の一部を補助するものであり、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	支出先において、加入した交通遺児を管理する業務の効率化を図る等の工夫が行われている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業から交通遺児へ支給される給付金は、交通遺児からの申請に基づいてなされるものであるため、より多くの交通遺児を支援することができるよう、制度の広報活動が重要であるが、目標に見合った活動がなされている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年度、活動見込みに見合った新規加入者を得ることができている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業については、作成したパンフレット・リーフレット等により事業の周知に努めている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	<p>自動車事故被害者遺族である交通遺児の生活基盤の安定を図り、健やかな育成を図る上で大きな役割を果たしている。</p> <p>また、制度の不知により加入できない者が生じないよう、HPやパンフレット、(独)自動車事故対策機構等の他機関との連携等を通じた事業の積極的な周知活動に取り組んでいる。</p> <p>引き続き多くの交通遺児を支援することができるよう、今後も本制度の周知広報のさらなる充実を図る必要がある。</p>				
	改善の方向性	引き続き多くの交通遺児を支援することができるよう、今後も本制度の周知広報の充実を図る。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部の改善内容	<p>制度の不知により加入できない者が生じないよう、効果的な事業の周知を行い、真に給付を必要とする交通遺児に対して適正な給付がなされるよう、引き続き適切な事業の実施に努めるべき。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	<p>制度の不知により加入できない者が生じないよう、HPやパンフレット、他機関との連携等を通じた事業の周知を積極的に図り、真に給付を必要とする各交通遺児に対して適正な給付がなされるよう、引き続き適切な事業の実施を図る。</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	317	平成23年度	295	平成24年度	303	
平成25年度	188	平成26年度	183	平成27年度	186	
平成28年度	200					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
13百万円

自動車事故による被害者の
援護に関する事業に助
成を行い、被害者の保護
を増進する。

【補助】

A. (公財)交通遺児等育成
基金
13百万円

自動車事故対策費補助を受
けて、交通遺児育成基金事
業を実施

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	育成給付金	交通遺児への育成給付金等	6				
	広報費	リーフレット、広告等	2				
	管理費	育成給付金システム管理費	5				
	計		13	計		0	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)交通遺児等育成基金	2010005006337	交通遺児育成給付金支給事業	13	補助金等交付	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

平成29年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車事故による被害者対策の充実			担当部局庁	自動車局		作成責任者		
事業開始年度	昭和42年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室		参事官 小林 豊		
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> 自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減のための支援 救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院等に対する受入体制の整備を行うことにより、自動車事故被害者の救済を図る。 								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 自動車事故により重度の後遺障害を残す患者家族の負担軽減を図るため、介護に要する費用の支援(補助率:定額) 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備並びに在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者支援施設に対する受け入れ体制の整備及び強化に要する経費を補助(補助率:1/8、定額) 								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	3,624	3,681	3,676	3,626	4,750		
	執行額	3,283	3,314	3,368					
	執行率(%)	91%	90%	92%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	91%	90%	92%						
平成29・30年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策費補助金	3,626	4,750	在宅重度後遺障害者のための支援内容の充実等を図るため。					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	計	3,626	4,750						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度
	<介護に要する費用の支援> (平成24~28年度) 年度毎に介護支援効果に関する評価度を4.0以上とする。 (平成29~33年度) 年度毎に介護支援効果に関する評価度を4.39以上とする。	重度後遺障害者の家族に対する5段階評価のアンケート調査	成果実績	点	4.4	4.5	4.5	-	-
	目標値		点	4	4	4	-	4.4	
	達成度		%	110	111.3	112.5	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構 第三期中期計画(平成24~28年度) 独立行政法人自動車事故対策機構 第四期中期目標・計画(平成29~33年度)								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(救急医療機器整備事業)> 補助医療機関数を目標値とする。	補助医療機関数		成果実績	病院	7	9	8
		目標値	病院	9	9	8	-	8
		達成度	%	77.8	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	補助対象事業実績報告書							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(短期入院(入所)協力事業)> 補助医療機関数及び障害者支援施設数を目標値とする。	補助医療機関数及び障害者支援施設数		成果実績	病院等	50	36	51
		目標値	病院等	33	35	42	-	38
		達成度	%	151.5	102.9	121.4	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	補助対象事業実績報告書							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	<介護に要する費用の支援> 介護料延べ受給者数			活動実績	人	18,297	18,342	18,398
			当初見込み	人	19,264	19,372	18,892	18,672
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(救急医療機器整備事業)> 補助医療機関数			活動実績	病院	7	9	8
			当初見込み	病院	9	9	8	8
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(短期入院(入所)協力事業)> 補助医療機関数及び障害者支援施設数			活動実績	病院等	50	36	51
			当初見込み	病院等	33	35	42	38
								42

単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	<介護に要する費用の支援> 執行額/介護料延べ受給者数	単位当たりコスト	円/件	168,942	169,522	169,713	178,023	
計算式		/	3,091,130,190/ 18,297	3,109,372,851/ 18,342	3,122,381,354/ 18,398	3,324,041,000/18,672		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(救急医療機器整備事業)> 執行額/補助医療機関数	単位当たりコスト	円/箇所	13,240,772	9,432,880	12,738,893	13,750,000	
計算式		/	92,685,405/7	84,895,919/9	101,911,147/8	110,000,000/8		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	<自動車事故医療体制整備事業に要する経費の補助(短期入院(入所)協力事業)> 執行額/補助医療機関数及び障害者支援施設数	単位当たりコスト	円/箇所	1,965,826	3,305,371	2,822,427	5,053,947	
計算式		/	98,291,293/ 50	118,993,361/ 36	143,943,753/ 51	192,050,000/38		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保						
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	<p>・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者の介護に要する費用の支援</p> <p>・救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院等に対する受入体制の整備等に要する経費の補助</p> <p>以上により、自動車事故被害者の救済の推進に寄与する。</p>							
改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係							
-								

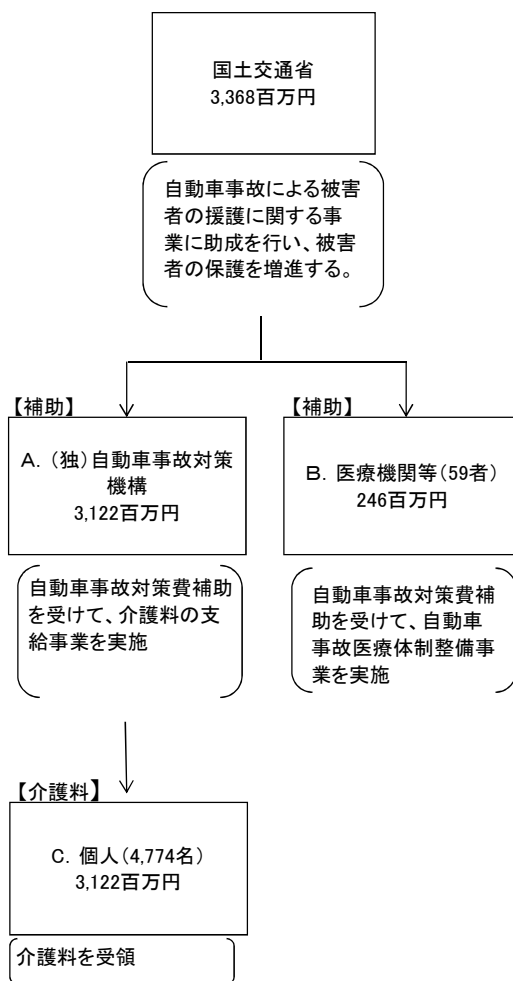
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	自動車事故による重度後遺障害者等に対して、被害者救済策として支援を行う必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業については、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、国土交通大臣が自動車事故対策計画を作成して実施する補助事業であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	自動車事故による重度後遺障害者等に対して、被害者救済策として必要な事業であり、経済的支援としての介護料支給に加えて、当該者を受け入れる施設への体制整備補助を行うものであり、必要かつ適切な事業であるとともに優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業については、在宅介護を利用する被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、平成13年以前の自賠責保険の再保険料の累積運用益を財源として、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、自動車事故対策計画により、被害者の保護を図ることを目的として実施されており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業については、在宅介護を利用する被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定しており、コスト水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業については、在宅介護を行う被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであるが、支出先を含め使途はそれらの事業の実施のために必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業については、在宅介護を利用する被害者に対する介護料給付や被害者の被害軽減につなげるための医療体制整備等に必要経費を補助するものであるが、給付や補助の執行に際しては、補助事業実施報告書等において給付実績等を審査し、費用・使途の確認を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は目標値に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	本事業については、被害者保護が後退することのないよう留意しつつ、計画を立てて、着実に実施している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	適切に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	引き続き滞りなく適切に事業を行い、自動車事故被害者等の要望を考慮しながら介護料支給制度や短期入院・入所制度等の充実を図るべき。また、制度の不知により加入や申請ができない者が生じないよう、事業の周知について効果的に行うべき。			
	改善の方向性	引き続き、滞りなく適切に事業を行い、自動車事故被害者等の要望を考慮し、介護料支給制度や短期入院・入所制度等の充実を図る。また、不知によって制度等の恩恵を被ることができないことがないよう、HPやパンフレット、訪問支援、他機関との連携等を通じた事業の周知を積極的に図る。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
抜本的な改善の全体	介護料支給制度や短期入院・入所制度等の充実を図りつつ、自動車事故被害者等の要望を考慮し、被害者対策事業の充実を図るべき。また、制度の不知により加入や申請ができない者が生じないよう、事業の周知について効果的に行うべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	介護料支給、短期入院・入所制度等の充実を図るとともに、自動車事故被害者等の要望を考量し、介護者なき後を見すえた日常生活支援や、自動車事故被害者の日常生活支援等として公共交通の利便性向上等、被害者対策事業の一層の充実を図る。また、制度の不知により加入や申請ができない者が生じないよう、HPやパンフレット、訪問支援、他機関との連携等を通じた事業の周知徹底を図る。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	318	平成23年度	296	平成24年度	304
平成25年度	189	平成26年度	184	平成27年度	187
平成28年度	201				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位：百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.(独)自動車事故対策機構			B.長野市民病院		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	介護料	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	3,122	機器購入費	自動車事故患者のための医療機器	20
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
計		3,122	計		20	
	C.個人ア			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	介護料	在宅介護の重度後遺障害者への介護に要する費用	2	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	計		2	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)自動車事故対策機構	9010005006883	重度後遺障害者の介護に要する費用の支援	3,122	補助金等交付	-	-	

平成29年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	自動車運送事業の安全総合対策事業 (事故防止対策支援推進事業)			担当部局庁	自動車局	作成責任者				
事業開始年度	平成19年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	安全政策課/技術政策課	課長 吉永 隆博	課長 江坂 行弘			
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策助定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項			関係する計画、 通知等	事業用自動車総合安全プラン2020 先進安全自動車(ASV)推進計画 自動車事故対策計画 (平成14年度国土交通省告示第52号)					
主要政策・施策	交通安全対策			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以 内)	事業用自動車総合安全プラン2020において、平成32年までに死者数に235人以下、平成32年までに人身事故件数23,100件以下等の目標が設定され、事故そのものの低減を目指した予防安全装置の取り付けや、先進技術を駆使した運行管理の高度化、運転手に対する過労運転防止のための先進的な取り組み及び事業者の安全意識を高めるための補助を行う。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入による運行管理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組み及び外部の専門的知識等を活用した社内安全教育の実施に対して導入補助を実施した。(補助率1/2、1/3)									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	1,008	1,000	1,004	1,140	1,212			
		補正予算	-	-	199	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計	1,008	1,000	1,203	1,140	1,212				
	執行額	994	966	1,125						
	執行率 (%)	99%	97%	94%						
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	99%	97%	94%							
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	自動車事故対策費補助金	1,140	1,212							
		-	-							
		-	-							
		-	-							
	その他	0	0							
	計	1,140	1,212							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年までに事業用自動車 が第1当事者の交通事故 における死者数を235 人まで減少させる。	事業用自動車 が第1当事者の交通事故 における死者数	成果実績	人	421	403	363	-		
			目標値	人	250	250	250	-	235	
			達成度	%	35	42	57	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	警察庁「交通統計」 (公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年までに事業用自動車 が第1当事者の交通事故 における人身事故件 数を231,000件まで減少させる。	事業用自動車 が第1当事者の交通事故 における人身事故件数	成果実績	件	39,649	36,499	33,336	-		
			目標値	件	23,100	23,100	23,100	-	23,100	
			達成度	%	50	60	69	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	警察庁「交通統計」 (公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
補助金交付件数	活動実績	件		3,904	3,905	4,021	-	-
	当初見込み	件		3,030	3,840	4,000	4,130	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	派遣職員の人件費／交付決定件数 (円 ÷ 交付決定件数)	単位当たりコスト					円	884
		計算式	X/Y		3,450,082/ 3,904	2,847,356/3,905	2,801,625/4,021	3,301,500/4130

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保								
		施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る							
	測定指標		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		実績値	-	-						
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入による運行管理の高度化、及び外部の専門的知識等を活用した社内安全教育の実施に対して導入補助を実施することにより、自動車事故の発生の防止に寄与する。									
	改革項目	分野:								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績							
目標値										
達成度	%									
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け車両安全対策を含む各種安全対策を講じていく必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け車両安全対策を含む各種安全対策を講じていく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政府全体として、交通事故削減に向けて目標が掲げられており、政府目標の達成に向け車両安全対策を含む各種安全対策を講じていく必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業者に対し直接補助を行っており、補助に要する費用の見積書及び領収書を徴しており、真に必要なものに限定されている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。 ・交通事故削減に向けての政府目標が掲げられており、達成度は、着実に向上している。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・補助対象事業者に対し、当該事業の直接補助を行っており、実行性が高い。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	自動車運送事業者における交通事故防止のための取り組みについて着実に進展しているが、更なる交通事故防止に対して支援する観点からは、ASV装置、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーなどの普及促進が引き続き必要である。					
	改善の方向性	ASV装置、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーなどの更なる普及促進にあたっては、自動車運送事業者である申請者の利便性を図るため、運用の見直しを行っていく。					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の改善内容	引き続き執行方法等の改善を行い、社会状況の変化を踏まえつつ、より効率的、効果的な事業の実施を図るべき。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	今後も引き続き、業務運営の効率化を図るとともに、社会状況の変化に応じつつ自動車運送事業の安全に資する施策の充実を図り、より効果的な事業実施に努める。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	320	平成23年度	298	平成24年度	306		
平成25年度	191	平成26年度	185	平成27年度	188		
平成28年度	202						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省本省

1,125百万円

衝突被害軽減ブレーキ等の費用の1/2又は1/3の補助金を交付する。
デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー、社内安全教育の費用の1/3、過労運転防止のための先進的な取組の費用の1/2の補助金を交付する。



【補助金等交付】

補助対象運送事業者等
(2522者)

1,125百万円

衝突被害軽減ブレーキ等を搭載した大型貨物自動車等を購入する。
デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー及び過労運転防止に資する機器を購入する。
社内安全教育を実施する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位:百万円)

	A.ヤマトリース株式会社			B.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	事業費	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	27			
		計		27	計	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ヤマトリース株式会社	9013301022133	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	27	補助金等交付	-	--	
2	西濃運輸株式会社	7200001015755	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	23	補助金等交付	-	-	
3	トヨタファイナンス株式会社	8010601027383	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	23	補助金等交付	-	--	
4	住友三井オートサービス株式会社	4011101010726	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	20	補助金等交付	-	--	
5	三菱オートリース株式会社	2010401028728	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	19	補助金等交付	-	--	
6	オリックス自動車株式会社	7010401056220	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	19	補助金等交付	-	--	
7	鈴与株式会社	2080001009460	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	14	補助金等交付	-	--	
8	リコーリース株式会社	7010601037788	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	13	補助金等交付	-	--	
9	八十二オートリース株式会社	8100001004973	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	12	補助金等交付	-	--	
10	福山エクスプレス株式会社	1240001031903	衝突被害軽減ブレーキなどのASV装置の導入、デジタル式運行記録計及びドライブレコーダー導入、過労運転防止に資する機器の導入。	10	補助金等交付	-	--	

平成29年度行政事業レビューシート (国土交通省)									
事業名	自動車事故を防止するための取組支援			担当部局庁	自動車局			作成責任者	
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室			参事官 小林 豊	
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自動車損害賠償保障法附則第4項、第5項			関係する計画、通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車運転者に対して安全運転に関する知識・運転技術等の向上を図る講習等を実施することにより、自動車事故の発生防止を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自動車運転者に対して実施する安全運転に関する知識・運転技術等の向上を図る講習等の経費の一部を補助(補助率1/2)。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	-	-	-				
		計	40	20	22	20	20		
	執行額	31	11	10					
	執行率(%)	78%	55%	45%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	78%	55%	45%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策費補助金	20	20						
		-	-						
		-	-						
		-	-						
	計	20	20						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	<講習を開催する場合への補助> 自動車運転者に対する安全に関する講習の受講者数を目標値とする。	自動車運転者に対する安全に関する講習の受講者数	成果実績	人	5,211	815	479	-	
			目標値	人	10,087	1,574	369	-	800
			達成度	%	51.7	51.8	129.8	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	補助対象事業実績報告書								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
		補助事業者数									
単位当たり コスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
		執行額/補助事業者数		単位当たり コスト 円/者	1,044,528	646,440	816,974	1,666,667			
				計算式	/	31,335,836/ 30	10,989,484/ 17	9,803,686/ 12	20,000,000/12		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係		政策		5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
		施策		16 自動車事故の被害者の救済を図る							
政策評価		測定の指標		定量的指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
		実績値		-	-	-	-	-	-		
		目標値		-	-	-	-	-	-		
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
		自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識・運転技術等の向上を図る講習等の経費を補助することにより、自動車事故の発生防止に寄与する。									
経済・財政再生アクション・プログラムとの関係		改革項目		分野:	-						
		(第一階層) KPI		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				成果実績		-	-	-	-	-	
				目標値		-	-	-	-	-	
				達成度		%	-	-	-	-	-
		(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				成果実績		-	-	-	-	-	
目標値				-	-	-	-	-			
		達成度		%	-	-	-	-	-		
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
		-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事故防止に効果のある先駆性・モデル事業性が高い講習等を普及させることは、自動車事故の発生の防止に役立っている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業については、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、国土交通大臣が自動車事故対策計画を作成して実施する補助事業であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	事故防止に効果のある先駆性・モデル事業性が高い講習等を普及させるため講習を実施する事業者等に補助金を交付する事業で、自動車事故の発生の防止に役立つものとして、必要かつ適切な事業である。また、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業については、自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め用途はその実施等に必要なものに限定されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、平成13年以前の自賠責保険の再保険料の累積運用益を財源として、自動車損害賠償保障法附則第4項及び第5項に基づき、自動車事故対策計画により、被害者の保護を図ることを目的として実施されており、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業については、自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要経費を補助するものであり、支出先を含め用途はその実施等に必要なものに限定されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用・用途は、講習等を実施するに際し、必要なものに限定されている。給付や補助の執行に際しては、補助事業実施報告書等において給付実績等を審査し、費用・用途の確認を行っている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	募集にあたってはHP掲載や関連団体を通じた広報等によって広く周知した。そのうえで、自動車事故を防止する効果がより高いものとなるよう、補助対象者の選定にあたり、講習等の内容について、先進的な機器を用いて行うものや、国際規格取得の一環として行われるもの等に絞った結果、執行額が当初見込みを下回ったものである。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る講習等に必要経費を補助するものであり、給付や補助の執行に際しては、補助事業実施報告書等において給付実績等を審査し、費用・用途の確認を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね堅調に推移してきており、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね堅調に推移してきており、成果目標に見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	継続して行う講習等に適切に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	安全運転推進事業については、自動車事故防止を図るための重要な施策であり、28年度においても引き続き適切な制度運用を行っている。事業の実施にあたっては、公募の周知を徹底したうえで、講習等について適正に選定することで、事業の実施効果を上げ、自動車事故の発生防止対策の充実につなげていく必要がある。				
	改善の方向性	必要に応じて公募の方法や講習等の内容についての見直しを行い、事業の実施効果を上げることで自動車事故の発生防止対策の充実につなげていく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部の事業内容改善	自動車事故の発生防止対策として高い効果が見込まれる講習等を適正に選定するよう、今後も公募内容・方法等の改善を行うなど、引き続き効果的な事業の実施に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	補助対象事業の選定にあたって、公募内容・方法等の改善を行うなど、自動車事故の発生防止対策として高い効果が見込まれるよう、引き続き効果的な事業の実施を図る。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	321	平成23年度	299	平成24年度	307	/
平成25年度	192	平成26年度	186	平成27年度	189	/
平成28年度	203					/

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
10百万円

安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う事業に助成を行い、自動車事故の発生防止を図る。

【公募・補助】 ↓

A. 民間事業者等(12者)
10百万円

自動車事故対策費補助を受けて、安全運転推進事業を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

平成29年度行政事業レビューシート (国土交通省)									
事業名	独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金			担当部局庁	自動車局			作成責任者	
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室			参事官 小林 豊	
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 (独立行政法人自動車事故対策機構法)			関係する計画、 通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資する支援等を行うことにより、自動車事故の発生防止に資するとともに、自動車損害賠償保障法による損害賠償の保障制度と相まって被害者の保護を増進する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	【被害者援護業務】 ・自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)に適切な治療・看護等を行う療護施設(療護センター及び療護施設機能委託病床)の設置・運営 ・介護料受給者宅を訪問し、介護料受給資格者やその家族等の介護に関する相談や各種情報の提供等 ・交通遺児等に対する育成資金の貸付け等 【安全指導業務等】 ・運行管理者等に対する指導講習 ・運転者に対する適性診断 【自動車アセスメント情報提供業務】 ・自動車の安全性能に関する評価の実施及びその公表								
実施方法	交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	6,893	6,658	6,900	6,843	7,412			
	執行額	6,893	6,658	6,900					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	独立行政法人自動車事故 対策機構運営費交付金	6,843	7,412	業務運営の効率化を図るとともに、被害者援護業務及び自動車アセスメント業務の充実を図るため。					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	その他	0	0						
	計	6,843	7,412						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	交通遺児等への生活資金 の貸付について、債権回収 率を90%以上とする。	交通遺児等への生活資金 の貸付に係る債権回収率	成果実績	%	90	92	92	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	100	102.2	102.2	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構 第三期中期目標・計画(平成24~28年度) 独立行政法人自動車事故対策機構 第四期中期目標・計画(平成29~33年度)								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	<平成24～28年度> 遷延性意識障害(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害)からの脱却者数を95人以上とする。 <平成29～33年度> 脱却者数を116人以上とする。	療護施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数)		成果実績	人	21	20	30
		目標値	人	19	19	19	-	23.2
		達成度	%	110.5	105.3	157.9	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構 第三期中期計画(平成24～28年度)※中期目標期間実績(目標:95人、実績129人) 独立行政法人自動車事故対策機構 第四期中期目標・計画(平成29～33年度)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	年度毎に安全対策支援効果(指導講習受講者)に関する評価度を4.0以上とする。	安全対策支援効果(指導講習受講者)に関する評価度(アンケート調査(5段階評価))		成果実績	-	4.5	4.5	4.5
		目標値	-	4	4	4	-	4
		達成度	%	112	112	113.5	-	113.5
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構 第三期中期計画(平成24～28年度)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	年度毎に安全対策支援効果(適性診断受診者)に関する評価度を4.0以上とする。	安全対策支援効果(適性診断受診者)に関する評価度(アンケート調査(5段階評価))		成果実績	-	4.3	4.4	4.4
		目標値	-	4	4	4	-	4
		達成度	%	108.5	110.5	109.5	-	109.5
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構 第三期中期計画(平成24～28年度)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	<平成24～28年度> 年度毎に介護支援効果に関する評価度を4.0以上とする。 <平成29～33年度> 年度毎に介護支援効果に関する評価度を4.39以上とする。	重度後遺障害者の家族に対する5段階評価のアンケート調査		成果実績	-	4.4	4.5	4.5
		目標値	-	4	4	4	-	4.4
		達成度	%	110	111.3	111.5	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構 第三期中期計画(平成24～28年度) 独立行政法人自動車事故対策機構 第四期中期目標・計画(平成29～33年度)							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	貸付利用者数		活動実績	人	253	212	165	-
		当初見込み	人	301	253	212	165	165
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	受入患者数(各年度未入院者数)		活動実績	人	239	237	244	-
		当初見込み	人	231	239	237	244	244
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	指導講習受講者数及び適性診断受診者数		活動実績	人	591,536	591,436	590,107	-
		当初見込み	人	592,531	591,536	591,436	590,107	590,107
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	介護料延べ受給者数		活動実績	人	18,297	18,342	18,398	-
		当初見込み	人	19,264	19,372	18,892	18,672	18,544
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	自動車アセスメント等試験実施車種数		活動実績	車種	17	17	16	-
		当初見込み	車種	16	17	17	16	16

単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	執行額／貸付利用者数及び債務者数	計算式	千円/人	43.2	44.2	53.9	68.3	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	執行額／受入患者数(各年度未入院者数)	計算式	百万円/人	14	14.3	14.2	13.5	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	執行額／指導講習受講者数及び適性診断受診者数	計算式	千円/人	2.1	1.7	1.9	1	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	執行額／介護料延べ受給者数	計算式	千円/人	18.8	22.8	22.8	26.9	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	執行額／自動車アセスメント等試験実施項目数	計算式	百万円/件	37.1	46.3	40.4	39.2	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保						
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る						
測定指標	定量的指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度	
	自動車事故による重度後遺障害者宅への訪問支援サービスの実施割合	%	55.2	60.6	66.3	-年度	33年度	
	実績値	%	55.2	60.6	66.3	-	-	
	目標値	%	50	55	60	-	65	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故により遷延性意識障害(植物状態)に陥った被害者を治療する療護センターの設置・運営 在宅介護家族への情報提供等の精神的支援 交通事故により保護者が死亡したり重度後遺障害者となった世帯の子供への育成資金貸付、家庭相談等の精神的支援 自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車の安全性能に関する評価 <p>以上を行うことにより、自動車事故の被害者の救済の推進に寄与する。</p>								
KPI (第一階層)	KPI (第一階層)	単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度	
	成果実績	-	-年度	-	-	-年度	-年度	
	目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
KPI (第二階層)	KPI (第二階層)	単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度	
	成果実績	-	-年度	-	-	-年度	-年度	
	目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-								

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	療護施設の設置・運営など、自動車事故による重度後遺障害者への支援については、民間では十分な対応がなされておらず、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	安全指導業務(指導講習・適性診断)については、自動車運送事業者が全国に存在し、ユニバーサルサービスを確保する必要があり、当法人では、新たに認定機関になろうとする民間団体に対し、認定を取得するための支援も実施しており、民間等に委ねることができない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	民間では十分な対応がなされておらず、安定的・継続的に実施する体制を構築している本法人において実施する必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	国における見直しの取組等を踏まえるとともに、契約監視委員会等を活用して競争性及び透明性の確保を図り適切に選定されている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	指導講習や適性診断では手数料を収受するなど受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	患者数等に応じた妥当な水準となっている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	療護施設の設置・運営や育成資金の貸付などでは、重度後遺障害者である被害者にとって真に必要なものに使途が限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	経費削減策に基づき経費削減に積極的に取り組んでいる。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標を上回る実績を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込どおりの実績を達成している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	療護施設において、重度後遺障害者の専門的な治療・看護を行うなど、本法人は着実に事業を進めている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等の趣旨を踏まえ、被害者援護業務については、業務の充実を促進するとともに着実に成果を上げている。また、自動車アセスメント業務についても、予防安全性能アセスメント試験を拡充するなどして更なる充実を図っている。さらに、安全指導業務については、効率化を図りながら業務を進めている。		
	改善の方向性	引き続き、適切に業務を行っていく。		

外部有識者の所見

同機構は、安全指導業務・療護施設・交通遺児貸付金・自動車アセスメント等独立した多岐に渡る業務を行っており、成果指標等もセグメント別に見る必要がある。アウトカム指標の貸付金回収率は財務的に重要な指標だが、貸倒の理由を調査の上、一部給付型も導入しても良いのではないだろうか。脱却者数の目標値が95人、116人としているが、右の表では19人と不整合である。アセスメントの優良な結果を表彰する等は良い試みと考えるが、メーカーが広告し易いような「安全性格付」などわかり易い伝達方法を工夫しても良いと考える。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善

引き続き業務の質を確保しながら業務運営の効率化を図りつつ、安全指導業務の民間参入等により生ずる経営資源を活用して被害者援護業務の重点化・深度化を図るべき。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、自動車アセスメント業務の充実などを図る。業務が多岐に渡るため成果目標等をセグメント別で引き続き点検等を行うべき。貸倒要因や交通遺児等のニーズを把握し、その支援の在り方を含めて、現在の手法が効果的かつ効率的なものかどうか検討し、必要に応じて見直すべき。
自動車アセスメント事業における自動車等の安全性能の評価結果等については、安全性能を数値化し5段階評価を行い、優れた成績の自動車に「ファイブスター賞」を付与するなどの取組を行っているところだが、より広く自動車ユーザー等に伝わるよう、引き続き広報活動を工夫すべき。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

引き続き業務の質を確保しながら、業務運営の効率化を図りつつ、安全指導業務から被害者援護業務へ業務の重点化・深度化を図るとともに、自動車アセスメント業務の充実を図る。また、業務が多岐に渡るため成果目標等をセグメント別で引き続き点検等を行う。貸倒要因や交通遺児等のニーズを把握し、その支援の在り方を含めて、現在の手法が効果的かつ効率的なものかどうか検討し、必要に応じて見直す。
自動車アセスメント事業における自動車等の安全性能の評価結果等については、安全性能を数値化し5段階評価を行い、優れた成績の自動車に「ファイブスター賞」を付与するなどの取組を行っているところだが、より広く自動車ユーザー等に伝わるよう、引き続き広報活動を工夫する。
なお、アウトカム指標の目標脱却者数の95人については、平成24～28年度の累計値であり、右の表では19人(95人/5年)と表記しているところ。

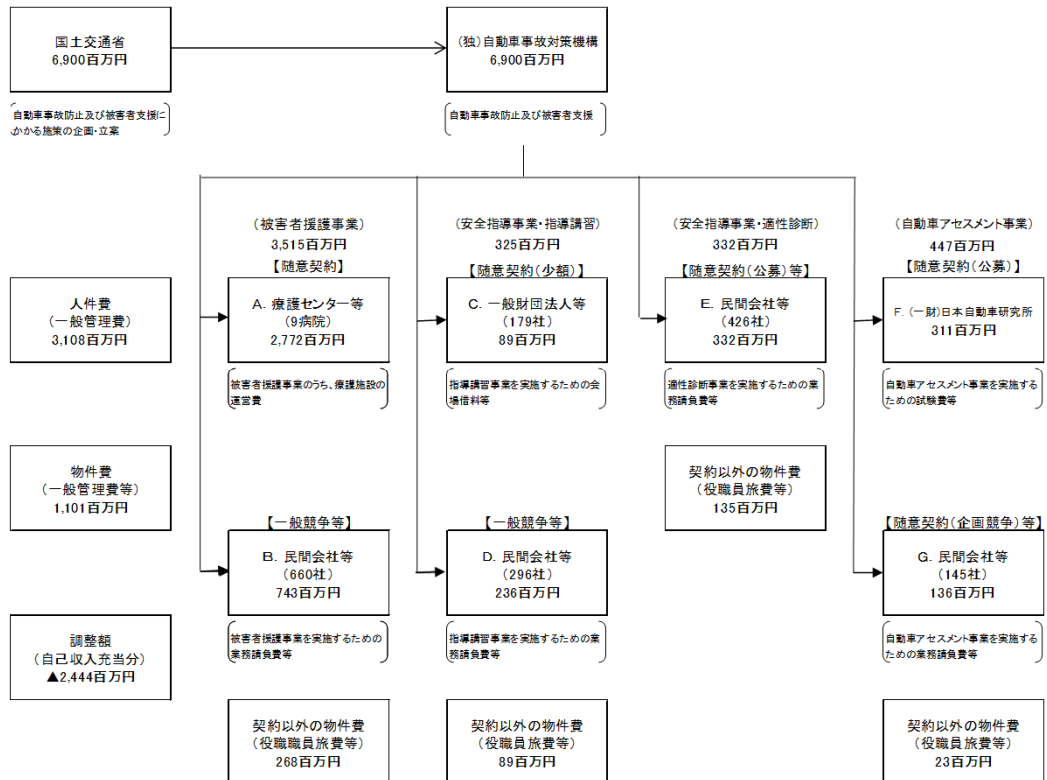
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	329	平成23年度	307	平成24年度	317		
平成25年度	193	平成26年度	187	平成27年度	190		
平成28年度	204						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

事業名: 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	千葉療護センター (医)誠善会	1040005001088	運営委託	833	随意契約 (その他)	-	100%	
2	岡山療護センター (社福)恩賜財団済生会	3010405001696	運営委託	589	随意契約 (その他)	-	100%	
3	東北療護センター (一財)広南会	3370005000187	運営委託	509	随意契約 (その他)	-	100%	
4	中部療護センター (社医)厚生会	9200005007053	運営委託	317	随意契約 (その他)	-	100%	
5	泉大津市立病院	-	運営委託	189	随意契約 (その他)	-	100%	
6	(医)雪ノ聖母会 聖マリア病院	8290005009703	運営委託	149	随意契約 (その他)	-	100%	
7	(社医)医仁会 中村記念病院	2430005001436	運営委託	120	随意契約 (その他)	-	100%	
8	(医社)康心会	2021005001582	運営委託	58	随意契約 (その他)	-	100%	
9	(医財)織本病院	1012705000215	運営委託	8	随意契約 (その他)	-	100%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アネシス	5010001010174	千葉療護センター総合管理 等業務ほか	174	一般競争契約 (最低価格)	5	99.5%	
2	(株)アールエコ	2260001000161	岡山療護センター施設管理 等業務	80	一般競争契約 (最低価格)	4	99.3%	
3	(株)ダイエイハービス	6200001026010	中部療護センター施設管理 等業務ほか	80	一般競争契約 (最低価格)	1	99.5%	
4	同和興業(株)	1370001009416	東北療護センター施設管理 等業務	76	一般競争契約 (最低価格)	2	96.3%	
5	モリタニ・ダイキン (株)	6010001059095	中部療護センター空調設備 更新工事ほか	30	一般競争契約 (最低価格)	3	64.8%	
6	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	NASVA交通事故被害者 ホットライン運用業務ほか	23	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	
7	日本郵便(株)	1010001112577	後納郵便料ほか	18	-	-	100%	
8	みずほ情報総研 (株)	9010001027685	貸付・債権管理システムの 設計・開発、運用・保守業務 他	12	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	
9	丸木医科器械(株)	7370001002241	東北療護センター脳波解析 コンピュータの更新ほか	12	一般競争契約 (最低価格)	3	82.2%	
10	ティーエスアルプレッサ (株)	7240001005439	岡山療護センター生体情報 モニターの更新	12	一般競争契約 (最低価格)	4	99%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(財)大阪府地域福祉 推進財団	4120005003973	運行管理者等指導講習会 会場借料	8	随意契約 (少額)	-	100%	
2	(財)千葉県教育会 館維持財団	3040005001318	運行管理者等指導講習会 会場借料	5	随意契約 (少額)	-	100%	
3	福岡商工会議所	1290005003010	運行管理者等指導講習会 会場借料	3	随意契約 (少額)	-	100%	
4	(社)宮城県トラック 協会	6370005000135	運行管理者等指導講習会 会場借料	3	随意契約 (少額)	-	100%	
5	(一財)茨城県建設 技術管理センター	8050005000314	運行管理者等指導講習会 会場借料	2	随意契約 (少額)	-	100%	
6	(公社)北海道トラック 協会	6430005001077	運行管理者等指導講習会 会場借料	2	随意契約 (少額)	-	100%	
7	神奈川県立かながわ 労働プラザ	-	運行管理者等指導講習会 会場借料	2	随意契約 (少額)	-	100%	
8	ふれあいファミリーズ	-	運行管理者等指導講習会 会場借料	2	随意契約 (少額)	-	100%	
9	(株)河野総合経営 システム(天満研修 センター)	3120001014595	運行管理者等指導講習会 会場借料	2	随意契約 (少額)	-	100%	
10	(社)新潟県トラック 協会	3110005000080	運行管理者等指導講習会 会場借料	2	随意契約 (少額)	-	100%	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)プライムステーション	4011101019338	平成28年度指導講習用テキスト等の印刷、保管及び発送ほか	138	一般競争契約 (最低価格)	11	99.7%	
2	(株)大塚商会	1010001012983	役職員用クライアントパソコンの更新及び資産管理システムの導入ほか	14	一般競争契約 (最低価格)	3	61.2%	
3	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	回線更改及びインフラ整備等の最適化(通信回線サービス利用)ほか	8	一般競争契約 (最低価格)	2	68.2%	
4	テレビ朝日映像(株)	5010401018924	第11回NASVA安全マネジメントセミナー運営支援業務ほか	6	一般競争契約 (最低価格)	3	98.3%	
5	日本郵便(株)	1010001112577	後納郵便料ほか	4	-	-	100%	
6	勝美印刷(株)	9010001001855	運行管理者等指導講習手帳の作成及び発送ほか	3	随意契約 (少額)	-	100%	
7	(株)リコー	2010801012579	複合機の賃貸借、保守及び消耗品の供給ほか	3	一般競争契約 (最低価格)	3	22.3%	
8	大興電子通信(株)	2011101011783	指導講習インターネット予約管理システムの改修業務	2	一般競争契約 (最低価格)	7	30.8%	
9	(株)オフィスネット	7010501025397	ノートパソコン及びマイクロソフトオフィスライセンスの購入ほか	2	随意契約 (少額)	-	100%	
10	ソフトバンク(株)	9010401052465	固定電話通信サービスほか	2	-	-	100%	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)三菱総合研究所	6010001030403	インターネット適性診断システム(ナスパネット)の運用管理及び保守ほか	40	一般競争契約 (最低価格)	1	99.4%	
2	(株)プライムステーション	4011101019338	CGシミュレーション運転診断システムソフトウェアの改修ほか	33	一般競争契約 (最低価格)	2	100%	
3	(株)大塚商会	1010001012983	役職員用クライアントパソコンの更新及び資産管理システムの導入ほか	32	一般競争契約 (最低価格)	3	61.2%	
4	(株)オフィスネット	7010501025397	インターネット適性診断システム用プリンターに係る消耗品の購入及び発送ほか	28	一般競争契約 (最低価格)	2	86.4%	
5	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	回線更改及びインフラ整備等の最適化(通信回線サービス利用)ほか	18	一般競争契約 (最低価格)	2	68.2%	
6	リコーリース(株)	7010601037788	適性診断用高速印刷機(RISO ORPHIS X7200)のリース契約ほか	14	随意契約 (その他)	-	100%	
7	リコージャパン(株)	1010001110829	インターネット適性診断システムにおける端末のリース及び設置ほか	14	一般競争契約 (最低価格)	3	55.1%	
8	芙蓉総合リース(株)	3010001028689	インターネット適性診断システム稼動のためのサーバ機器類の調達(賃貸借)及び保守ほか	12	一般競争契約 (最低価格)	3	63.4%	
9	興和テクニカルサービス(株)	7012401007673	夜間視力計の購入ほか	12	随意契約 (公募)	-	100%	
10	勝美印刷(株)	9010001001855	PC視覚機能測定用の64bitネイティブ版の作成ほか	9	一般競争契約 (最低価格)	2	76.6%	

別紙1

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度
								- 年度	33 年度
自動車アセスメント評価実施車種の年間新車販売台数に対するカバー率を80%以上とする。	自動車アセスメント評価実施車種の年間新車販売台数に対するカバー率	成果実績		%	82.1	79.8	79.7	-	-
		目標値		%	-	-	-	-	80
		達成度		%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構 第四期中期目標・計画(平成29~33年度)								

平成29年度行政事業レビューシート (国土交通省)									
事業名	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費			担当部局庁	自動車局			作成責任者	
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保障制度参事官室			参事官 小林 豊	
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 (独立行政法人自動車事故対策機構法)			関係する計画、 通知等	自動車事故対策計画 (平成14年国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策、犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	自動車事故による遷延性意識障害者(脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者)を受け入れ、適切な治療・看護等を行う療養センターの高度先進医療機器等の施設整備を行い、遷延性意識障害のさらなる治療技術の精度向上を図ることにより、自動車事故被害者の支援を図る。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	本法人が設置・運営する療養センターは、一般の病院では治療が困難な自動車事故による遷延性意識障害者を受け入れ、充実した看護体制と専門の治療を行うことで、治療改善効果を上げているが、さらなる治療効果を上げ、被害者救済に資するため、医療機器の整備や各所修繕を行っている。								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	404	543	476	76	146		
	執行額	316	472	465					
	執行率(%)	78%	87%	98%					
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)	78%	87%	98%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	独立行政法人自動車事故 対策機構施設整備費補助 金	76	146	整備対象医療機器が異なるため。					
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	その他	0	0						
計	76	146							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	<平成24~28年度> 遷延性意識障害(脳損傷に より自力移動・摂食が不可 能であるなどの最重度の後 遺障害)からの脱却者数を 95人以上とする。 <平成29~33年度> 脱却者数を116人以上とす る。	療養施設における脱却者 数(一定の意思疎通・運動 機能の改善が図られた患 者数)	成果実績	人	21	20	30	-	-
			目標値	人	19	19	19	-	23.2
			達成度	%	110.5	105.3	157.9	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	独立行政法人自動車事故対策機構 第三期中期計画(平成24~28年度)※中期目標期間実績(目標:95人、実績129人) 独立行政法人自動車事故対策機構 第四期中期目標・計画(平成29~33年度)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	中期計画に基づく療養センターに関連した施設・設備の 新設及び老朽化等に伴う整備改修等件数	活動実績	件	3	5	5	-	-	
		当初見込み	件	3	5	5	4	6	

算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
						中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
単位当たり コスト	平成28年度執行額(465百万円)／平成28年度における 装置更新等件数(5件)	単位当たり コスト 百万円/件	105	94	93	19		
	※千葉療護センター 陽電子放出断層撮影装置(PE- CT)の更新 千葉療護センター 超音波診断装置の更新 東北療護センター 低温プラズマ滅菌装置の更新 岡山療護センター 免疫発光測定装置の更新 中部療護センター FDG合成装置の更新	計算式 /	316/3	472/5	465/5	76/4		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保						
	施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る						
	測定指標	定量的指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)			
					施策の進捗状況(実績)			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	交通事故により遷延性意識障害(植物状態)に陥った被害者を治療する療護センターの高度先進医療機器等の施設整備を行い、遷延性意識障害のさらなる治療技術の精度向上を図ることにより、自動車事故の被害者の救済の推進に寄与する。							
	改革項目	分野:	-	-				
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-								
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	療護施設の設置・運営など、自動車事故による重度後遺障害者への支援については、民間では十分な対応がなされておらず、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	自動車事故による遷延性意識障害者は一般の医療機関では十分な対応がなされておらず、本法人において専門的に治療・看護を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	上記のとおり、その施設整備については国が支援すべきである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受入患者から入院料等を收受するなど受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	件数に応じた妥当な水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	用途は真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	経費削減策に基づき経費削減に積極的に取り組んでいる。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標を上回る実績を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	計画を立てて、着実に実施している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果実績のとおり適切に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	療護センターの高度先進医療機器の更新にあたっては、費用対効果や運用実態等を個別に検証して、真に必要なものに限定されている。今後も引き続き、同様の精査の上、更新の検討を行う。	
	改善の方向性	引き続き、適切に業務を行っていく。	
外部有識者の所見			
アウトカム指標の目標脱却者数が95または116人としているが、右の表では19人となり不整合ではないか。また、支出内容の主要な部分が千葉療護センターのPET装置を含めて全件落札率が95%を超えており、入札者が少ない。入札参加者を多くするよう、より広く告知する等もご検討ください。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の改善	事業内容	設備の整備・更新については、その必要性を厳正に検証するとともに、高落札率の解消に向け、毎年度策定する「調達等合理化計画」等に基づき、入札参加者を増加させるための取組の実施等により競争性・透明性を確保しつつ、コスト削減が図られるよう一層の調達の合理化を推進すべき。	

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改

運用実態等から真に必要な設備を更新するとともに、高落札率の解消に向け、毎年度策定する「調達等合理化計画」等に基づき、入札参加者を増加させるための取組の実施等により競争性・透明性を確保しつつ、引き続きコスト削減が図られるよう一層の調達の合理化を推進する。
 なお、アウトカム指標の目標脱却者数の95人については、平成24～28年度の累計値であり、右の表では19人(95人/5年)と表記しているところ。

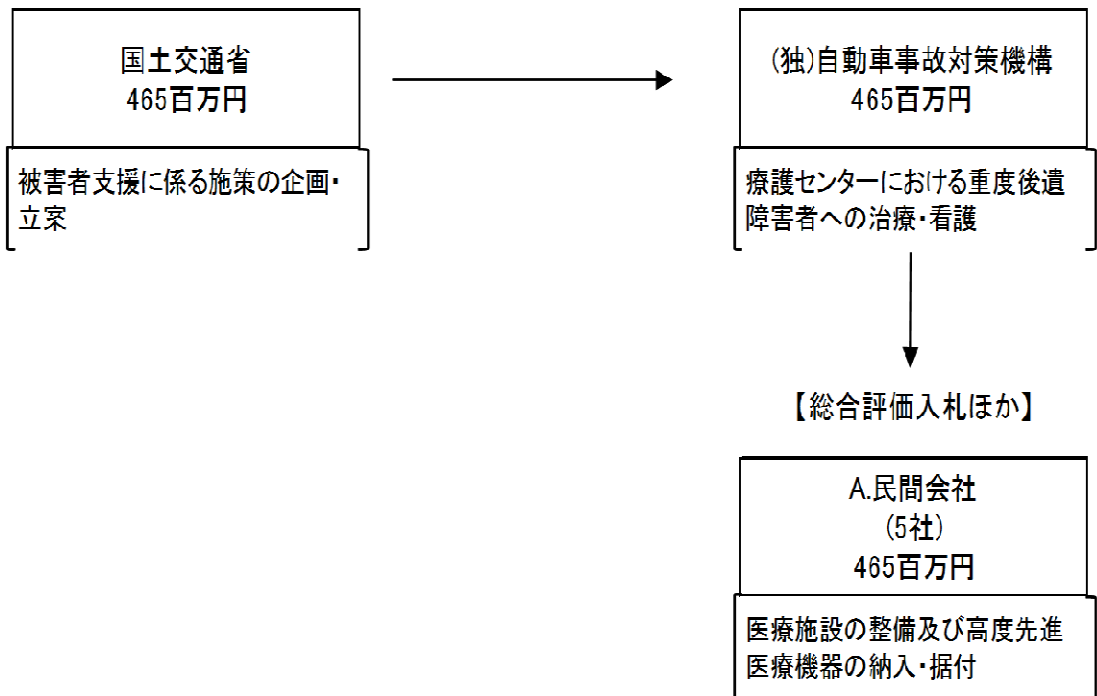
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	330	平成23年度	308	平成24年度	318	/
平成25年度	194	平成26年度	188	平成27年度	191	
平成28年度	205					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



平成29年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化			担当部局庁	自動車局	作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	安全政策課	課長 吉永 隆博			
会計区分	自動車安全特別会計自動車事故対策勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	事業用自動車総合安全プラン2020 自動車事故対策計画(平成14年国土交通省告示第52号)				
主要政策・施策	交通安全対策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故について、その原因分析の深化を図り、事故の要因や事故に至った背景等について必要な情報を収集するなど、より高度かつ複合的な調査分析の実現を図るとともに、より客観性、実効性のある再発防止対策の提言を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故については、事故の背景にある組織的・構造的課題の更なる解明を図るなど、より高度かつ複合的な事故要因の調査分析と、客観性がありより質の高い再発防止策の提言を得ることが求められているところ。事業用自動車の事故調査の充実や再発防止策の提言機能の強化を図り、一層の輸送安全の確保と事故防止の実現のため、国土交通省自動車局、道路局及び警察庁交通局の協力の下、外部委託により「事業用自動車事故調査委員会」を設け、事業用自動車の重大事故の事故要因の調査分析と再発防止策の提言を行わせる。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	58	58	60	59	77		
	執行額	58	58	59					
	執行率(%)	100%	100%	98%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	98%					
平成29・30年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	自動車事故対策委託費	59	77						
	-	-	-						
	-	-	-						
	-	-	-						
	その他	0	0						
	計	59	77						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
	平成32年までに事業用自動車が第1当事者の交通事故における死者数を235人まで減少させる。	事業用自動車が第1当事者の交通事故における死者数	成果実績	人	421	403	363		
			目標値	人	235	235	235		235
			達成度	%	34	40	55		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	(公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
	平成32年までに事業用自動車が第1当事者の交通事故における人身事故件数を23,100件まで減少させる。	事業用自動車が第1当事者の交通事故における人身事故件数	成果実績	件	39,649	36,499	33,336		
			目標値	件	23,100	23,100	23,100		23,100
			達成度	%	50	60	69		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	(公財)交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」								

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
	事業用自動車の重大事故の事故要因の調査分析と再発防止策の提言		活動実績	件	2	6	11		
			当初見込み	件	2	3	6	10	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	執行額(X)／再発防止策の提言(Y)		単位当たりコスト	百万円	29	9.7	5.4		
			計算式	(X)／(Y)	58／2	58／6	59／11		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保							
		施策	16 自動車事故の被害者の救済を図る						
	測定指標		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度
				実績値	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故について、その原因分析の深化を図り、事故の要因や事故に至った背景等について必要な情報を収集するなど、より高度かつ複合的な調査分析の実現を図るとともに、より客観性、実効性のある再発防止対策の提言を行うことで公共交通の安全確保に寄与する。								
	改革項目	分野:	-						
		KPI(第一階層)	KPI(第一階層)		単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
KPI(第二階層)	KPI(第二階層)		単位	計画開始時年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	事業用自動車の事故の低減を図る観点から、事業用自動車の重大事故要因の分析と再発防止策の提言を受け、事業用自動車の事故防止に向けた安全対策を策定することにより、国民の安全・安心な生活を図るものである。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	事業用自動車の事故調査にあたり、高度な分析に必要な情報を得るためには、国が主体となり警察及び道路管理者等関係機関と連携・協力して一体的な調査を行うことが不可欠である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	事業用自動車の事故の低減を図る観点から、事業用自動車の重大事故要因の分析と再発防止策の提言を受け、事業用自動車の事故防止に向けた安全対策を策定することにより、国民の安全・安心な生活を図るものである。				
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	公募により委託事業者を募集した上で、委託先を(公財)交通事故総合分析センターとしている。				
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無	(公財)交通事故総合分析センターは交通事故の調査分析に関して総合的に実践し、これらマクロ及びミクロの両面から交通事故に関する様々な要因を総合的に分析する能力を持った唯一の事業者であることから費目及び用途は適切である。					
競争性のない随意契約となったものはないか。			無						

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	委託先である(公財)交通事故総合分析センターにおいても事業実施の効率化に努めており、使途は事業目的に即し必要なものに限定されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	公募により委託事業者を募集した上で、委託先を(公財)交通事故総合分析センターとしている。 (公財)交通事故総合分析センターは交通事故の調査分析に関して総合的に実践し、これらマクロ及びミクロの両面から交通事故に関する様々な要因を総合的に分析する能力を持った唯一の事業者であることから費目及び使途は適切である。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業は実質上、平成26年10月から事故調査を開始したことから、成果実績は成果目標に見合ったものとなってい
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	本事業は実質上、平成26年10月から事故調査を開始したことから、成果実績は成果目標に見合ったものとなってい
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業用自動車事故調査委員会から提言のあった再発防止対策について、事故を惹起した事業者に対し運行管理の徹底等を図るよう指導するとともに、他事業者に対し同種事故の再発防止に努めるよう研修等を通じ注意喚起を実施した。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	事業用自動車の重大事故の背景にある組織的・構造的問題の解明を図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査分析とこれに基づく有効な再発防止策の提言を受け、事業用自動車の交通事故の低減に向けた、安全対策を図ることにより、安全・安心な社会の構築に寄与するものとする。	
	改善の方向性	引き続き、有効な再発防止策の提言が得られるよう努めて参りたい。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の改善内容	事業用自動車事故調査委員会からの確な再発防止策の提言を得るため、事業の委託先である交通事故総合分析センターと連携を取りつつ、事故原因を解析するための走行実験等も実施するなど、効果的な事業の実施を図るべき。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	事業用自動車事故調査委員会からの確な再発防止策の提言を得るため、事故原因を解析するための走行実験等も実施するなど効果的な事業実施に努めて参りたい。		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	新26-027	平成27年度	192	
平成28年度	206					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

国土交通省
 59百万円



【公募・委託】

A. (公財)交通事故総合分析センター
 59百万円

事業用自動車の事故要因の分析
 及び再発防止策の提言を行う

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.(公財)交通事故総合分析センター			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	委託費	事業用自動車の事故要因の分析及び再発防止策の提言(公益財団法人自動車事故総合分析センターにおいて全額受託)	59			
	計		59	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)交通事故総合分析センター	2010005018547	事業用自動車の事故要因の分析及び再発防止策の提言	59	随意契約 (公募)	-	100%	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	